

「洲本市デマンド交通試験運行」導入検討申請書 (その1)

平成23年 6 月 20 日

洲本市長 竹内 通弘 様

「洲本市デマンド交通試験運行」の導入検討について、以下の通り、申請いたします。



申請者		神陽台町内会 会長 坂野 豊 (例) □□町内会					
申請団体名称							
代表者	氏名 1	[Redacted]	住所	洲本	電話	[Redacted]	
構成員  代表者を含めて 10名以上を 受理条件と しています  (10名を超える 場合、別添可)	氏名 2		住所	洲本	電話		
	氏名 3		住所	洲本	電話		
	氏名 4		住所	洲本	電話		
	氏名 5		住所	洲本	電話		
	氏名 6		住所	洲本	電話		
	氏名 7		住所	洲本	電話		
	氏名 8		住所	洲本	電話		
	氏名 9		住所	洲本	電話		
	氏名 10		住所	洲本	電話		

運行計画					
運行ルート	名称	(例) ○○-△△線、買い物・病院巡回線			
デマンド交通を希望する理由					
起終点	起点 (住所)		終点 (住所)		
停車希望箇所数	ヶ所				
運行ルート	地図(要別添。様式自由)				
運行ルート走行距離 (概算)	往路	km	復路	km	
運行本数 (1日あたり)	往路	本/日	復路	本/日	
時刻表	作成可能な場合は、別添可				
想定平均乗車人員 (1便あたり)	往路	人/便	復路	人/便	

## 「洲本市デマンド交通試験運行」導入検討申請書 2

### Q 当該地域においてデマンドバス交通が必要だと思える理由はなんですか？

当団地開発以来10数年が経過、高齢化、健康上の理由、特に配偶者に先立たれ、自動車の運転ができないために“交通難民”となっている寡婦が増えている。シニア世代はほとんどが島外からの退職者であり、交通の便の悪さは運転免許証のない者には特に痛切に感じられる。毎週の“やすらぎ喫茶”の世話人の中でも洲本へ出る回数は1週間に1回あるか、なしかの程度である。

### Q 乗降スペースの確保に対する協力について

集会所は団地のほぼ中央部にあり、駐車スペースは十分ある。看板やベンチ等の設置には問題はない。

### Q 今回の運行ルートに適正な利用料金について

淡路交通のバスに、乗客一人の場合であっても鮎原一洲本間は650円。ガソリン(リッター当り)150円、五色社協の移送サービス一回300円と聞いている。最低3人利用すれば900円で妥当と判断します。(1人1人300円)

### Q 本格運転した場合の組織体制について

本格運用のための組織としては、“やすらぎ喫茶”運営委員会の中に事務局的功能を持たせることは可能だと思う。当町内会は毎月一回隣保長会を開催し、回覧用の議事録をかねたニューズレターを発行している。住民へのPRは十分できる。高齢者については、シニアクラブが写真つき、カラーのシニアニュースを定期的に発行している。十二分に周知徹底できる体制ができています。

### Q 運行地域周辺の利用者を増やすことについて

三野畑とは道路をはさんで隣接しているので、神陽台集会所一図書館前バス停のルートについては鮎原連合町内会を通して利用について勧誘はできると思う。ただし神陽台一五色図書館前一洲本のルートを想定した場合は鮎原老連を通して同様の呼びかけは可能である。その場合には周辺地域における利用者の増加は十分見込めると思う。

### Q 本格運用後の路線撤退について

利用者が増えず、最低運行人数を満たせない場合は、撤退はやも得ないと判断します。

### Q その他

既存バス路線との重複を避ける理由づけは、理解不可能ではないが、淡路交通が運行していない時間帯に同一経路を走ることも検討してほしい。神陽台集会所前から洲本ジャスコまでのルートを検討してほしい。神陽台一図書館前のルートでは生活を便ならしめる交通手段とは程遠い。買い物をかかえてバス停まで往復歩くという不自由さは解消されるが――。“交通弱者”をこのまま放置することは、家を転売して本土に帰る人が増え、神陽台の荒廃につながる。「達者で長生き」を標語に団地を売り出した行政に再考を求めたい。